施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	生活安全課	職	課長	氏名	兼政 隆志
評価者	組織	生活安全課	職	課長	氏名	吉中 雅人

	施策の目標	成果指標	単位	目標値	現場	犬値	評価	
		以未相保 	半江	(年度)	(年度)	(年度)	門一年	
 施策1	安全安心な消費生活社会の実現	:: :市町での消費生活相談受付割合	%	70	59	56	С	
旭米1	女主女心な情質生情性云の天光	[1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1]		(R7)	(R2)	(R3)		
	交通安全対策の推進	 1:年間の交通事故による死者数	1	30	40	26	*	※暦年
施策2		1 中間の父題争政による死有数	人	(R7)	(R2)	(R3)	Λ	
旭火乙		2:年間の交通事故による重傷者数	Į.	210	258	208	A	
		2 中間の父囲争以による里場有数	人	(R7)	(R2)	(R3)		
施策3	防犯まちづくりの推進	 自主防犯ボランティア団体数	団体	450	441	441	С	※12月末
旭泉3	別心まり、ブングが推進	日土四元がノンテイテ団体数	平四	(R3)	(R2)	(R3)		

※12月末数

	施策の目標	標達成に向けて重点的に取り組むべき課題					課題に対する主	とな取り組み			評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値	現物		 事務事業	対象	予算	決算	事業の 有効性	今後の 方向性
施策1	課題1 市町の消費生活相談体制の充実・強化 への支援	市町での消費生活相談受付割合	%	(年度) 70	(年度) 59	(年度) 56	1 市町消費生活相談体制充実支援事業	市町	(千円) 572	(千円) 457	19 30.11	継続
	· (0) 文筱			(R7)	(R2)	(R3)	2 消費者行政強化事業	消費者·市町	38,677	38,172	В	継続
	課題2 消費者教育の推進	消費生活相談受付件数	件	7,837 (R7)	9,083 (R2)	8,100 (R3)	1 消費者ステップアップ支援事業	消費者	9,541	2,226	В	継続
							再揭消費者行政強化事業	消費者•市町	38,677	38,172	В	継続
施策2	課題1 県民総ぐるみによる交通安全活動の推進	1 年間の交通事故による死者数	人	30 (R7)	40 (R2)	26 (R3)	1 高齢者交通安全総合対策事業費	高齢者	2,278	476	А	継続
							2 高齢者安全運転サポート事業費	高齢者	3,000	2,796	A	継続
							3 交通安全啓発普及費	一般県民	741	383	A	継続
							4 高齢者電動車いす安全利用推進事業費	高齢者	1,500	1,490	В	継続
		2 年間の交通事故による重傷者数	人	210 (R7)	258 (R2)	208 (R3)	再揭高齢者交通安全総合対策事業費	高齢者	2,278	476	А	継続
							再掲高齢者安全運転サポート事業費	高齢者	3,000	2,796	А	継続
							再揭 交通安全啓発普及費	一般県民	741	383	А	継続
							再掲高齢者電動車いす安全利用推進事業費	高齢者	1,500	1,490	В	継続
施策3	課題1 県民総ぐるみによる防犯まちづくりの推進	自主防犯ボランティア団体数	団体	450 (R3)	441 (R2)	441 (R3)	1 防犯まちづくり推進事業費	一般県民	547	368	В	継続
							2 防犯まちづくりボランティア支援事業費	ボランティア団体	407	350	В	継続

事務事業名:市町消費生活相談体制充実支援事業

事業開始年度: 平成16年度 | 事業終了予定年度:

根拠法令 •計画等

石川県安全安心な消費生活社会づくり条例

織:生活安全課 職・氏名 専門員 澤田 卓也 電話番号: 076 - 225 - 1386 内線

事業の背景・目的

住民に最も身近な行政機関である市町において、苦情相談の処理、消費者教育の実施など消 費者施策の推進が求められていることから、市町における消費者苦情処理体制の充実・強化に 向けた取り組みを支援する。

事業の概要

1 消費生活推進員の設置

5 3 5 千円

- (1)活動内容 ① 市町消費生活相談窓口等の紹介
 - ② 地域の会合(町内会、婦人会、老人会等)における消費生活情報の提供
 - ③ 市町との連携による、地域に対する消費者啓発の企画・実施
 - ④ 地域における情報の収集・報告等
- (2) 推進員の資質向上の促進

消費生活に関する知識と理解を深め、啓発技術の向上を図るため、研修会を開催

※設置根拠:石川県安全安心な消費生活社会づくり条例 第18条

任 期:2年(R3.4.1~R5.3.31)

委嘱人数:50名

2 市町消費生活相談支援員の派遣

3 7 千円

市町の新設センターや相談窓口に配置された経験の浅い相談員等に対し、苦情処理を サポートする「支援員」を派遣し、市町担当者に助言や、あっせんの支援を実施

※R3実績:38回

			施策·課題	の状況			
施	策	安全安心な消	i費生活社会の	り実現		評価	С
課	題			の充実・強化へ	の支	援	
	指標	市町での消費	'生活相談受信	寸割合		単位	%
	目標値			現状値			
	令和7年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和	2年度	令和3年度
	70	59	58	58		59	56

			事業	費		
(単位:	:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算	842	842	655	556	572
尹未貝	決算	807	826	622	509	457
一般	予算	842	842	655	556	572
財源	決算	807	826	622	509	457
事業費	學累計	22,907	23,733	24,355	24,864	25,321
			⇒ 17 (1	E .		

事業費累計	22,907	23,733	24,355	24,864
		評価		
項目	評価	左記	記の評価の理	自由

事業の有効性

(費用対効果の: 観点も含め、こB の事業が課題 解決に役立つ たか)

消費生活推進員による相談窓口の周知活動等により、市町 における相談窓口の認知度向上が図られ、市町における相談 三受付割合は平成20年当時は約3割であったところ、直近では :約6割で推移している。また、市町に苦情処理をサポートする 支援員を派遣(38回)し、住民に最も身近な市町における相 :談体制充実を図った。

今後の方向性:

のように取り組 すのか)

市町における相談受付割合の目標である70%に向け、引き 続き、消費生活推進員等を通じて、市町における相談窓口の

また、市町により相談体制に格差もあることから、ノウハウが サンのソカラで が元 蓄積されていない市町を中心に県から消費生活相談支援員を :派遣し、担当者に助言を行うなど、引き続き、市町の相談体制 の充実強化のための支援を実施する。

事務事業名: 消費者行政強化事業

事業開始年度: 平成21年度 事業終了予定年度: 令和9年度

根拠法令 •計画等

地方消費者行政推進交付金交付要綱

組 織 生活安全課 職・氏名 専門員 澤田 卓也

者 電話番号: 076 - 225 - 1386 内線 3883

事業の背景・目的

身近な消費生活相談体制の下支えと地域の消費者問題解決力の向上を目的として、消費者行政強化 に取り組む自治体に対し、国は平成20年度から交付金を交付。事業は中期的な消費者行政推進の方針 を策定して計画的に推進。

事業の概要

県、市町の対応

- (1) 県が消費者行政活性化基金条例を制定、国の交付金を受け入れて基金を造成(418百万円) ※当初、事業期間は平成23年度までであったが、国の要領改正により活用期間が延長されてきた。
- (2) 基金を活用し、市町相談体制の整備や消費者教育・啓発を実施(平成21~26年度)
- (3) 平成27年度から基金に積み増しできない単年度の交付金に変更(基金は平成29年度事業で廃止) ※市町は、交付金を財源とした県からの補助金により事業を実施
- ◆県の執行状況(H21~R2年度事業費計:230,711千円)

令和3年度の事業内容 14.551千円

- ①相談体制強化
- ・相談対応に必要な助言を弁護士から受ける「法律助言会」の実施 (金沢・加賀・能登地区で年間16回開催) 等
- ②消費者教育, 啓発強化
- ・消費者トラブル防止のため、企業の社員研修等へ講師を派遣(「かしこい消費者塾」の開催)
- ・製品安全、環境、食品等の消費生活に関する実験を外部のイベント等で実施 (子ども向け啓発実験講座「キッズ・ラボ」)
- ・高齢消費者被害防止のための大学生による寸劇出前講座の開催
- ・高校卒業後の新社会人等を対象とした啓発冊子「消費生活ガイド」の作成
- ・成年年齢引き下げを見据えた若者への啓発の実施
- ・消費者教育の担い手育成のための研修
- ・高齢消費者被害防止見守りネットワーク構築に向けた研修会の開催
- ・消費者市民社会の普及に向けた啓発講座の実施 等
- ③食品表示等問題対策
- ・食品表示に関する研修会の開催
- ◆市町等の執行状況(H21~R2年度事業費計:474, 294千円)

令和3年度の事業内容 23,621千円

- ①消費生活センターの相談体制強化(執務参考図書の整備等)
- 津幡町、宝達志水町、奥能登広域圏事務組合
- ②専任相談員の雇用
- ・羽咋市、かほく市、能美市、川北町、津幡町、内灘町、宝達志水町
- ③啓発事業、相談担当者研修参加費 等

これまでの見直し状況

- ・H29で交付金新規事業の受付が終了し、既存事業の交付金活用期間もR7までとなる。
- ・H30に重要消費者施策に対する取組を支援する交付金(補助率1/2)が新設される。

			施策·課題			
施第		安全安心な消			評価	С
課		市町の消費生	活相談体制の	の充実・強化~	への支援	
	指標	市町での消費	生活相談受付	付割合	単位	%
	目標値			現状値		
	令和7年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	70	59	58	58	59	56
課是	題	消費者教育の	推進			
	指標	消費生活相談	受付件数(※	(\cdot)	単位	件
	目標値			現状値		
	令和7年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	7,837	9,010	9,158	8,391	9,083	8,100
※	目標値は、近っ	年で最も件数に	が少なかったヨ	平成24年度と	同じ値	
			事業	費		
<u>í</u>)	単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
車	半費 予算	64,969	44,278	43,919	42,754	38,677
7	^{未負} 決算	62,392	43,204	42,390	41,842	38,172
_	·般 予算	0	0	0	0	0
財	源 決算	0	0	0:	0:	0
事	業費累計	577,569	620,773	663,163	705,005	743,177
			評価	i		
	項目	評価	方	こ記の評価の	理由	
		<u>:</u>				

事業の有効性

(費用対効果の 観点も含め、こ の事業が課題: 解決に役立つ たか)

消費者行政推進交付金等を活用して、市町における消費 :生活相談員の雇用に対する補助や、近年増加傾向にある通 信販売での定期購入や新型コロナウイルスに便乗した悪質商 法に関する相談等にも適切に対応できるようにするための実 務研修を実施し、市町における相談体制の充実強化を図っ

今後の方向性

のように取り組 すのか)

消費者に最も身近な市町において質の高い相談・救済が受 与のあり方等を 公主 消費者トラブル事例を踏まえた実務研修会や法律助言会の 踏まえ、今後ど **冷元** 開催などの支援を実施し、市町における消費生活相談員の資 質向上を図る。

事務事業名 消費者ステップアップ支援事業

事業開始年度: 平成16年度 事業終了予定年度:

根拠法令 •計画等

石川県安全安心な消費生活社会づくり条例

組 織 生活安全課

職・氏名 専門員 澤田 卓也

者 電話番号 076 - 225 - 1386 内線 3883

事業の背景・目的

消費者を取り巻く環境は、経済社会の変化により大きく変わってきており、消費者トラブル も多様化、複雑化している。このため、消費者トラブルを未然に防止するには消費者教育がま すます重要になってきていることから、被害を防ぐための情報提供や消費者教育を推進する。

事業の概要

1 緊急啓発(情報提供)

8. 323千円

(1) 新聞広報(広報いしかわ紙面)

掲載紙:北國新聞、北陸中日新聞、読売新聞 掲載回数:月1回 年間9回

(2)消費生活広報事業(ラジオスポット) [全18回うち一財13回、助成金5回]

放送局:エフエム石川 放送回数: 随時 年間18回

2 中長期的啓発(消費者教育)

1.218千円

- (1) 学校教育(小学校・中学校・高等学校)
 - ・中学校・高等学校向け「若者の消費生活ハンドブック」の作成(13,000部) 配布対象:中学校(消費者教育担当教員)、高校(1年生全員、消費者教育担当教員)
- (2) 生涯教育(対象:一般、高齢者等)
 - ①消費生活支援センター活動
 - ・センター講座(センター内実施講座)や出前講座(講師派遣講座)の実施 消費者トラブル、悪質商法についての啓発講座及び消費生活実験(食品添加物や塩分・ 糖分の検出等)
 - ・啓発情報誌の発行

「マイライフいしかわ」の発行(14,000部×2回)

②消費者セミナーの開催

法、経済、商品安全など消費生活知識を学び県民の安全安心向上をはかる講座

- ③消費者トラブル未然防止啓発資料の作成・配付
 - ・多重債務者向け(一般): 4,500部
 - ・消費生活ガイド (一般):15,000部
- ④啓発用品の作成・配布

消費者トラブル防止に役立つ知識を周知するため啓発用品を作成し、消費者月間街頭 キャンペーン(5月)、ストップ多重債務街頭キャンペーン(11月)等での消費者 への配布を通して啓発を図る。

		施策・課題の状況		
施	策	安全安心な消費生活社会の実現	評価:	С
課	題	消費者教育の推進		
	指標	消費生活相談受付件数(※)	単位	件
	目標値	現状値		
	令和7年度	平成29年度:平成30年度:令和元年度:令和	12年度	令和3年度
	7,837	9,010 9,158 8,391	9,083	8,100
\ • /	日神はは、に	左っ見は 仲粉ぶ小わふった可己04年 廃し戸じ	古	

|※目標値は、近年で最も件数が少なかった平成24年度と同じ値

	事業費									
	(単位:	: 千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
	事業費	予算	9,570	9,466	9,552	9,620	9,541			
	争業質	決算	9,480	9,433	9,418	9,382	2,226			
	一般	予算	9,570	9,466	9,552	9,620	9,541			
	財源	決算	9,480	9,433	9,418	9,382	2,226			
ĺ	事業費		160,697	170,130	179,548	188,930	191,156			

左記の評価の理由

事業の有効性

項目

評価

(費用対効果の の事業が課題: 解決に役立つ たか)

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法をはじめ、近年増 加傾向にある通信販売での定期購入等に関する注意喚起な :迅速な情報提供を行い、消費者トラブルの未然防止に寄与す ることができた。

今後の方向性

のように取り組 すのか)

多様化、複雑化する消費者問題に対し、消費者教育がます 与のあり方等を 公主 行うとともに、市町や教育機関、消費者団体など様々な主体と 踏まえ、今後どが元連携し、年齢層に応じた体系的・効果的な消費者教育を推進 する。

事務事業名

高齢者交通安全総合対策事業費

事業開始年度 H23 事業終了予定年度

根拠法令 交通安全対策基本法、第11次石川県交通安全計画

•計画等

織生活安全課 成 職・氏名 課長補佐 岩城 純 者 電話番号 076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

高齢者の交通死亡事故の割合が依然として高いことから、体系的な高齢者の交通安全対策を行い、高齢者の交通 死亡事故減少に繋げる。

事業の概要

高齢者の交通死亡事故抑止のため、体系的な対策事業を行う。

- 1 交通安全意識普及啓発事業(1.814千円)
 - (1)新聞広報

高齢者を含めた県民に向け交通安全情報を年2回「広報いしかわ」に掲載し、交通 事故防止への意識を啓発する。

※コロナ啓発優先により掲載なし

(2) 高齢者交诵事故防止キャンペーン事業

高齢者イベント(ゆーりんピック総合開会式(5月)、太陽と緑に親しむ健民祭(9月)) において、道路横断時の安全確認の徹底等を高齢者に対し直接訴えかけることにより、 交通安全意識の普及を図る。

2 交通安全おもいやり家族サポート事業(464千円)

親・子・孫による世代間交流型の交通安全教室を実施するとともに、母親世代の交通安全 指導者を養成することにより、地域や家庭での交通安全意識の高揚を図る。

委託内容:①指導者研修会の開催 7回 197人

②世代間交流型教室の開催 19回 793人

委託先: 石川県交通安全母の会(地域における母親の交通安全活動の充実強化を図る団体)

これまでの見直し状況

【廃止】

○高齢者交通安全実践活動支援事業(700千円)

高齢者団体が自主的に行う交通事故防止研修会開催、「交通安全ヒヤリマップ」の作成

- → H27~29の3年間に全19市町で開催したことから、当初予定どおり終了
- ○高齢者交通安全ゼミナール(425千円)

シミュレータ機器を活用した運動機能の低下の体験を通して、免許自主返納の検討材料を提供

→ H28~30の3年間の事業で、当初予定どおり終了

			施策·課題	の状況			
施	12.1.7	評価	А				
課		県民総ぐるみ	による交通安全	全活動の推進			
		年間の交通事	故による死者	数 現状値		単位	人
	目標値						
	令和7年	平成29年	平成30年	令和元年	令	和2年	令和3年
	30	34	28	31		40	26
	指標	年間の交通事	故による重傷	者数		単位	人
	目標値			現状値			
	令和7年	平成29年	平成30年	令和元年	令	和2年	令和3年
	210	336	281	286		258	208

ı				T/N.	P.		
	(単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	市光弗	予算	4,209	3,595	2,600	2,614	2,278
	争美質	決算	4,208	3,553	2,580	2,533	476
	一般	予算	4,209	3,595	2,600	2,614	2,278
	財源	決算	4,208	3,553	2,580	2,533	476
	事業費	學累計	26,605	30,158	32,738	35,271	35,747
ı				⇒⊤: /¬	-	·	

重業費

事業費	丁昇	4,209:	ა,ეყე	∠,600:	∠,014	2,218
尹未貝	決算	4,208	3,553	2,580	2,533	476
一般	予算	4,209	3,595	2,600	2,614	2,278
財源	決算	4,208	3,553	2,580	2,533	476
事業費	費累計	26,605	30,158	32,738	35,271	35,747
			評価	fi .		
項	目	評価	左	E記の評価の	理由	

事業の有効性

(費用対効果 の観点も含め、 この事業が課 題解決に役 立ったか)

新聞広報や高齢者交通事故防止キャンペーンの実施な ど、交通安全意識の普及啓発を図った結果、令和3年の交 通事故死者数は26人となり、目標30人以下を達成してい

今後の方向性

を踏まえ、今後が元取り組む。 どのように取り 組むのか)

(県民ニーズ、 高齢者の交通死亡事故抑止に向け、引き続き、新聞広報 緊急性、県関 与のあり方等 公主 でイベントにおける普及啓発、交通安全指導者の養成等に

事務事業名。高齢者安全運転サポート事業費

事業開始年度 H30 事業終了予定年度 根拠法令

交通安全対策基本法、第11次石川県交通安全計画 •計画等

組 織 生活安全課 職・氏名 課長補佐 岩城 純 者 電話番号 076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

高齢化の進展とともに高齢運転者の一層の増加が予想される中、高齢運転者の事故防止と被害 軽減を図るための取組が喫緊の課題となっている。そのため、自動ブレーキやペダル踏み間違い 防止装置などの安全機能を装備した「安全運転サポート車(サポカー)」の普及を進める。あわ せて、過疎地等において、生活の上で車を手放すことができない高齢者の移動手段の確保につな げる。

事業の概要

1 高齢運転者向け安全運転相談会「いきいきシニアドライブ相談会」の開催 高齢運転者を対象に、安全運転サポート車「サポカー」の乗車体験やドライバー用 シミュレーション機器の体験により加齢に伴う身体機能の低下等を体感する安全運転 相談会を開催する。(14回)

この相談会を数多く開催することにより、より多くの県民にサポカーの有用性に対 する理解を促進し、サポカーの更なる普及を図る。

<内容>

- (1) 講演 テーマ:交通事故とその責任
 - 講 師:日本損害保険協会北陸支部
- (2) 安全運転サポート車 (サポカー) の乗車体験 安全機能を搭載した車で自動ブレーキ等を体験
- (3) シミュレーション機器体験 ドライブ用シミュレーション機器による運転能力評価などを通して、 加齢による身体機能の低下を体感
- (4) カウンセリング

運転時の健康不安などに関する専門家による相談

- (5) 高齢運転者に関する制度の紹介 運転免許の自主返納制度等の紹介や相談
- (6) 高齢ドライバー読本の配布 安全運転の心得やサポカーの安全機能など高齢運転者に役立つ情報を掲載
- 2 家族連れを対象とした啓発イベントの実施 大型商業施設において、サポカーの乗車体験やカウンセリングなども行うイベント を開催し、家族ぐるみでサポカーや後付け装置の有効性を啓発する。

			施策·課題	の状況		
施	策	交通安全対策	の推進		評価	f A
課	:題	県民総ぐるみ	による交通安	全活動の推進		
	指標	年間の交通事	故による死者	数	単位	人
	目標値			現状値		
	令和7年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
	30		28	31	4	10 26
	指標	年間の交通事	故による重傷	音数	単位	人
	目標値			現状値		
	令和7年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
	210	336	281	286	25	58 208

	(単位:	千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	車業患	予算		20,610	3,456	2,902	3,000
	尹 未負	決算		18,346	3,392	2,700	2,796
	一般	予算		20,610	3,456	2,902	3,000
	財源	決算		18,346	3,392	2,700	2,796
	事業費	累計	0	18,346	21,738	24,438	27,234
				11.4	Ti .		

項目 左記の評価の理由 高齢運転者を対象に安全性の高い自動車(サポカー)へ 事業の有効性 の乗り換え促進など、安全運転の普及啓発を強化するた !!め、高齢者向け安全運転相談会「いきいきシニアドライブ相 (費用対効果 …談会」を、県内各地で拡大して開催(R2:13回→R3:14回)し

の観点も含 人 たところ、多くの参加(計486人参加 前年比+66人)があり、 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)

好評を得た。 参加者からは、「安全運転の意識が高まった」や「サポカー の購入を検討したい」といった声が多く聞かれ、事故防止や サポカー等への理解が深まっている。

今後の方向性

どのように取り 組ま(のか)

与のあり方等 **公主** 談会」を開催し、高齢者の事故防止への理解やサポカー を踏まえ、今後が元の普及を促進する。

事業開始年度 事業終了予定年度

根拠法令 交通安全対策基本法、第11次石川県交通安全計画 •計画等

織生活安全課 職・氏名 課長補佐 岩城 純 電話番号 076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

事務事業名 交诵安全啓発普及費

社会問題となっている飲酒運転の対策として、石川版ハンドルキーパー運動を交通安全県民運 動の重点として県民総ぐるみの取り組みを展開することにより、飲酒運転の根絶を図る。

また、自転車の交通安全対策及び交通安全地域活動に取り組む団体の事業を補助することによ り交通事故防止を図る。

事業の概要

- 1 石川版ハンドルキーパー運動の推進 (47千円)
 - 石川版ハンドルキーパー運動推進店ステッカーの配布(200枚)
 - 石川版ハンドルキーパーチラシの作成配布(3,000枚) 推進店、事業所等及び酒販組合加盟店に配布(R4.1登録店421店)
- 2 広報啓発活動 (ラジオスポット放送) (154千円)
 - ドライバー運転中にも安全に情報を得ることができるラジオ放送の活用(AM放送) ※放送回数 交通安全県民運動期間中 毎日1回放送 計20回

夏の交通安全県民運動期間 ($7月21日 \sim 7月30日 : 10日間10回)$ 年末の交通安全県民運動期間 (12月11日~ 12月20日: 10日間10回) 20日間20回

3 自転車事故防止推進事業費補助金 ··· 95千円 自転車の安全運転に向けた講習会の実施や広報啓発活動に要する費用を補助(交付先:県自転車

4 交通安全母親大会開催事業費補助金 ・・・ 95千円 地域における女性の交通安全活動の充実強化を図るため開催される「交通安全母親大会」に要す る費用を補助。(交付先:石川県交通安全母の会)

5 自転車交通安全啓発事業費補助金 ・・・350千円 小学校児童を対象として、交通ルールや走行テスト等を行う「交通安全子ども自転車石川大会」に要 する費用を補助(交付先:石川県交通安全協会)

これまでの見直し状況

軽自動車事業協同組合)

- ・H19年度に開始した石川版ハンドルキーパー運動を平成20年度から県民総ぐるみの運動と して展開
- ・ H 2 8 年度ラジオスポット放送を、夏・年末の県民運動に集中(春・秋の全国交通安全運動 は、政府広報が行われるため)

施策・課題の状況									
	施		交通安全対策				評価	А	
	課	:題	県民総ぐるみ	による交通安	全活動の推進	隹			
		指標	年間の交通事	耳故による死者	ó 数		単位	人	
		目標値							
		令和7年	平成29年	平成30年	令和元年	令和	2年	令和3年	Ē
		30	34	28	31		40		26
		指標	年間の交通事	耳故による重傷	音者数		単位:	人	
		目標値			現状値				
		令和7年	平成29年	平成30年	令和元年	令和	2年	令和3年	F
		210	336	281	286		258	4	208

事業費								
(単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
市光弗	予算	795	795	796	718	741		
尹未貝	決算	781	780	750	696	383		
一般	予算	795	795	796	718	741		
財源	決算	781	780	750	696	383		
事業費	學累計	26,553	27,333	28,083	28,779	29,162		

評価

左記の評価の理由 評価 項目

事業の有効性

(費用対効果 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)

ハンドルキーパー運動の推進や、ラジオによる広報啓 発を行うほか、県内全域で民間の団体が行う交通安全運 の観点も含 A 動を財政支援することで、県民の交通安全意識の高揚を 図った結果、令和3年の交通事故死者数は26人、重傷者 数は208人となり、目標(30人以下/210人以下)を達成 している。

今後の方向性

(県民ニーズ、 どのように取り 組むのか)

県内の交通事故の原因の8割近くが、前方不注意など を踏まえ、今後が元るほか、民間の関係団体が県内全域で交通安全啓発事 業を実施していくことができるよう補助を継続する。

事務事業名:高齢者電動車いす安全利用推進事業費

事業開始年度:

事業終了予定年度

•計画等

根拠法令 交通安全対策基本法、第11次石川県交通安全計画

織生活安全課 成 職・氏名 課長補佐 岩城 純

事業の背景・目的

- 1 高齢運転者による免許返納の増加に伴う電動車いす出荷台数の増
 - 近年、高齢運転者による免許返納が全国的にも増加しており、本県においても昨年の返納者数
 - 4,392人のうち、65歳以上の高齢者は約4,252人と、全体の97%を占めている。
 - 免許返納の増加に伴い、返納後の移動手段の一つとなる電動車いすの出荷台数も増加傾向にあるが、 電動車いすが関連する交通事故も発生しており、その交通安全対策が必要となっている。
- 2 本県における電動車いすの交通事故の発生状況
 - 県内では、平成27年から令和2年6月までの間に、電動車いすに関係する交通事故は7件発生 (うち死亡事故は2件発生、令和2年6月には能登町が管理する「宇出津第一トンネル」で、 雷動車いすで通行する女性が、後方から来たトラックにはねられ死亡。)

事業の概要

- ○電動車いす登録制度を実施し、利用者の把握を行い、電動車いす利用者に的を絞った安全講習等 を実施
- ①電動車いす登録制度の実施

県内の電動車いす取扱店の協力を得て、購入もしくはレンタルを行うときに、来店した利用者に登録を 促し、その情報をもとに、県から安全講習を案内することで、電動車いすの安全利用を促進

②電動車いす利用者に的を絞った安全講習の実施

雷動車いす利用者(「雷動車いす登録制度」によって把握)を対象に安全講習を実施(12回実施、326人 参加)

(安全講習の概要)

- ○石川県交通安全協会に委託して実施(いきいきシニアドライブ相談会と同時開催)
- ○実施内容・警察官による交通安全講話
 - ・雷動車いすの乗車講習

人口川尔文迪女	µ11	者	電話番号	076	_	225	_	1387	内線	388	37
			施策·課	題のお	犬況						
	交通	安全対策						評価		А	
課題	県民	総ぐるみ	による交通	安全	活動の)推進	É				
指標	年間	の交通事	耳故によるタ	E者数	(単位		人	
目標値					現状値						
令和7年	平月	戈29年	平成30年	令	和元	丰	令和	12年	令利	口3年	Ξ
30		34		8		31		40			26
指標	年間	の交通事	耳故による 亘	重傷者	数			単位		人	
目標値				Ŧ	見状値	Í.					
	平原	戈29年	平成30年				令和	12年	令利	口3年	Ξ
210		336		31		286		258			30.
•											
				業費							
(単位:千円)	平成	29年度	平成30年月	度 令和	和元年	度	令和2	年度	令和	3年/	度
事業費										1,5	0(
事業費 予算 決算								•••••		1,4	.9(
一般:予算		Ė		į				•••••	-	1,5	0(
財源 決算		į		į						1,4	.9(
事業費累計				0		0		0		1,5	0(
			評	猫							
項目	評価			左記	己の評	価の	理由				
事業の有効性 (費用対効果 の観点も含め、 この事業が課 題解決に役 立ったか)	В	し、登録 意識の高 参加者 学べた。	2例目とな 者に対し場 高揚を図っ からは「傾 」など好評 なに対応し	安全講 た。(を は 会や を 得で	習を記録者段差なており、	実施 199 ど危	するこ。)人(R4)険なり	とにより 1.3末 場面で	り、交道 寺点)) の乗り	重安 ² 。 方か	ŝ
今後の方向性 (県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等 を踏まえ、今後 どのように取り 組むのか)	結	た上で、	き電動車V 危険な場で 利用者の安 重する。	面を想	定した	:乗耳	巨体験	を行う	など、	電動	J

事務事業名 防犯まちづくり推進事業費

事業開始年度:

H25

事業終了予定年度

根拠法令 •計画等

石川県防犯まちづくり条例

織:生活安全課

成 職·氏名:課長補佐 尾崎 雅也

雪話番号 076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

県内の刑法犯認知件数はH28以降減少傾向にあるが、依然として振り込め詐欺等の被害も多く発生してお り、特に高齢者の被害が多い状況となっている。

こうした状況にあって、安全で安心な地域社会づくりを進めていくためには、県、市町、県民、自治会等、事 業者が一体となって、平成17年4月に施行された石川県防犯まちづくり条例に基づき、犯罪のない安全で安 心して暮らせる地域づくりの推進を図ることが重要である。

さらに、地域から、高齢者を主とした県民一人ひとりが興味を持つことができ、分かりやすい防犯寸劇等を積 極的に活用した啓発活動の要望が多いことから、防犯教室を定期的に開催している。身近に発生する犯罪 (振り込め詐欺等)が他人事ではなく自分自身も被害に遭うかもしれないと実感できる啓発活動を推進すること で、県民一人ひとりの防犯意識の高揚及び高齢者の防犯意識の向上に努めている。

事業の概要

- |1 石川県防犯まちづくり推進協議会の開催(推進体制の整備)(118千円)
 - •開催時期 令和3年7月
 - 会 長 知事

副会長 警察本部長・教育長・生活環境部長 他委員52名

- 2 防犯まちづくり推進キャンペーンの実施(24千円)
 - ·開催時期 令和3年10月(全国地域安全運動期間中)
 - ・開催場所 かほく市
 - 内容
- ① 防犯まちづくりの必要性を訴えるためのチラシ・防犯グッズの配布
 - ② 幼児児童等の参加による市民が一体となった広報啓発
 - ③ 市町、警察と連携し、工夫を凝らした効果的なキャンペーンを実施
- 3 高齢者等防犯教室の実施(405千円)
 - •時期•同数 令和3年6月~令和4年3月 19回
 - •開催場所 県内各市町の集会所・公民館等
 - •参 加 者 670人
 - 内容 身近な犯罪情勢の説明、防犯寸劇を中心に1時間程度
 - ・防犯ボランティア団体による寸劇や防犯漫才
 - ・防犯担当者による犯罪情勢や振り込め詐欺防止方策の講習
 - ・振り込め詐欺防止のリーフレット配布

				施策·課題	の状況				
	施策 防犯まちづくりの推進				評価	С			
	課	課題 県民総ぐるみによる防犯まちづくりの推進							
		指標	自主防犯ボラ	自主防犯ボランティア団体数				団体	Z
-		目標値			現状値				
		令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	令	和2年	令和3	年
		450	470	443	429		441		441
•									

	事業費								
	(単位:	千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	事業費	予算	567	587	567	442	547		
l	尹未貝	決算	541	358	530	335	368		
	一般	予算	567	587	567	442	547		
I	財源	決算	541	358	530	335	368		
	事業費	費累計	25,872	26,230	26,760	27,095	27,463		
				評句	<u>f</u> f				

7	== / 	
IR H	2/1/ VIIII	
<i>≠</i> □ □	H-T-11111	
	to 1 liberal	

事業の有効性

この事業が課 題解決に役 立ったか)

子どもや高齢者を主とした県民に対し防犯に関する啓発 活動を継続的に実施した結果、県内の自主防犯ボランティ :ア団体数は、一時期に比べ学校の統廃合により減少傾向し の観点も含め、 B でいるものの、児童が被害者となる重大事案の発生による ::意識の高まりもあり、県内全域で組織され、令和3年度末時 …点で441団体となっている。また、令和3年の犯罪認知件数 についても、3,409件と戦後最少を更新しており、一定の成 果が認められる。

今後の方向性

(県民ニーズ、 緊急性、県関が上 与のあり方等 (生 どのように取り 組むのか)

今後も安全安心な社会の実現を目指し、引き続き、地域と 一体になった防犯まちづくり推進キャンペーンや、県内各地 を踏まえ、今後が元で高齢者等防犯教室などを実施する。

事務事業名
防犯まちづくりボランティア支援事業費

事業開始年度 H26 事業終了予定年度 根拠法令 オ川県防犯まちづくり条例

作 組 織:生活安全課 成 職・氏名:課長補佐 尾崎 雅也 者 電話番号: 076 - 225 - 1387 内線 3887

事業の背景・目的

県内の刑法犯認知件数はH28以降減少傾向にあるが、依然として振り込め詐欺等の被害も多く発生しており、 特に高齢者の被害が多い状況となっている。

このような状況にあって、地域における安全安心なまちづくり活動に占める防犯ボランティア団体の役割は極めて高く、県においても研修会等を通じて防犯ボランティア意識の高揚に努めてきたところである。

こうした活動により防犯に対する意識が高まってきた中、防犯ボランティア団体に対し、行政が一定の支援を行なう必要が生じてきており、防犯ボランテイア団体への育成支援の充実を図り、ひいては全国に誇れる団体の育成を目指す。

< 防犯ボランティア団体>

自治会、PTA、会社、学生、老人クラブなど、地域に居住する人や勤務する人が集まって、防犯パトロールや登下校見守りなどの自主防犯活動を行う任意の団体。

事業の概要

- 1 防犯ボランティアステップアップ講座
- ○防犯ボランティア団体の新たな分野での活動や効果的な団体運営の方策の指導
- ①子どもの見守り、特殊詐欺対策等に関しての講演
- ②参加者同士での意見交換会、活動事例発表等

防犯ボランティア団体の新たな分野での活動や効果的な団体運営の方策に関する講座を、地域の特性に合わせ開催する。特に、子どもの見守りや特殊詐欺等に対する防犯ボランティア団体の役割や先進的な取り組みを指導する講師を招聘し、県内の団体のレベルアップを図る。

- •開催場所 金沢市、輪島市
- ・参加者 団体のリーダー及び次世代リーダー
- ・内容 各会場で2時間程度の研修会を開催
 - 防犯講演
 - ② 意見交換、地域安全マップの作成、活動発表など
- 2 地域安全マップづくりの普及

平成30年度に実施した地域安全マップづくりモデル事業の成果を反映したマニュアルや、モデル事業の様子を収めた動画を活用しながら県下への普及を図る。

・地域安全マップづくり指導者養成研修会の開催(防犯ボランティアステップアップ講座と同時開催) 内容:地域安全マップづくりの意義、実施に当たっての留意点等

			施策•課題(の状況		
施策防犯まちづくりの推進					評価	С
課	題			っづくりの推進		
	指標	自主防犯ボラ	ンティア団体数	汝	単位	団体
	目標値			現状値		
	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	令和2年	令和3年
	450	470	443	429	441	441

			事業	費		
(単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算	565	378	416	445	407
尹未貝	決算	491	276	302	409	350
一般	予算	565	378	416	445	407
財源	決算	491	276	302	409	350
事業費	學累計	2,275	2,551	2,853	3,262	3,612
			=T; /т	-	•	·

項目 評価 左記の評価の理由

事業の有効性

(費用対効果の 観点も含め、こ の事業が課題 解決に役立っ たか) 防犯ボランティア62人(51団体)の参加を得て、地域安全マップづくりの意義やデジタル技術を活用した手法の紹介など、地域で行う際に必要な知識の習得を学ぶ講座を開催し、防犯活動のレベルアップを図った。自主防犯ボランティア団体数については、一時期に比べ学校の統廃合により減少傾向にあり、地域のつながりも希薄となる中、児童が被害者となる重大事案の発生による意識の高まりや継続的な取組により、昨年度同水準を維持した。

また、公民館や小学校とも連携し、「地域安全マップ」づくりを行うなど、自主的な取組意識の高揚を図った。

今後の方向性

(県民ニーズ、 緊急性、県関 与のあり方等を 踏まえ、今後ど のように取り組 むのか)

地域における安全安心なまちづくりを推進するため、引き続き、防犯ボランティアの人材養成を目的とした講座を実施す

また、「地域安全マップ」づくりの県下への普及を図るため引き続き、マップづくりを推進する指導者の養成に取り組む。